

令和6年度第1回印西市いじめ防止対策委員会

日時：令和6年6月26日（水）

午前10時から

場所：印西市役所農業委員会会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員・出席者の紹介

4 議 題

（1）本市におけるいじめ問題の状況と取組について

深澤（指導課副参事）

（2）本市のいじめ発生事例とその対応について

八代（指導課）

5 諸連絡

6 閉 会

印西市いじめ防止対策委員会委員名簿

(令和6年度)

委員名	資格、職等
礒野 史大 (いその ふみひろ)	弁護士
松浦 俊弥 (まつうら としや)	大学教授
久山 登 (くやま のぼる)	医師
塚田 昌幸 (つかだ まさゆき)	公認心理師
中嶋 加奈江 (なかじま かなえ)	元校長

印西市いじめ問題対策連絡協議会等条例により設置される 3 つの組織

教育委員会

(1) 印西市いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連携調整を図る。

(年 1 回)

【構成員】 学識経験のある者 学校教育の関係者 関係行政機関の職員
関係団体の推薦を受けた者
その他教育委員会が必要と認める者 (15 人以内)

(2) 印西市いじめ防止対策委員会

次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

- ① いじめの防止等のための対策に関すること。
- ② 法第28条第1項に規定する重大事態に関すること。

(年 1 回 + 事案発生時に実施) 【教育委員会の附属機関】

【構成員】 学識経験者その他教育委員会が適当と認める者(5 人以内)

市長部局

(3) 印西市いじめ問題再調査委員会

法第28条第1項の規定による調査の結果について、市長の諮問に応じ調査審議する。

(事案が発生した場合のみ実施) 【市長の附属機関】

【構成員】 学識経験のある者その他市長が適当と認める者(5 人以内)

印西市におけるいじめ問題の状況と取組

1 いじめ問題の状況

(1) いじめの認知件数

令和元年度…1149 件

2 年度… 973 件

3 年度… 982 件

4 年度…1153 件

5 年度…1303 件

(2) いじめの態様（主なもの）

- ・冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする

2 いじめ問題に対する取組

【市の取組】

(1) 基本方針の策定

- ・印西市いじめ防止基本方針 平成27年3月（令和5年3月最終改訂）

(2) いじめ対応組織の設置

- ・印西市いじめ問題対策連絡協議会
- ・印西市いじめ防止対策委員会
- ・印西市いじめ問題再調査会

(3) 相談窓口の設置

- ・子ども相談室（教育センター）※電話、対面、訪問による悩み相談

(4) その他

- ・印西市いじめ防止対策会議（毎月1回以上）
- ・長欠・生徒指導及び特別支援教育巡回相談（全小中学校 年間2回以上訪問）
- ・SOS の出し方教育の推進（令和3年度より全小中学校実施）
- ・SNS ネットリテラシー講座（教育センター 各学校からの要請に応じて）
- ・人権教育研修（各学校からの要請に応じて）
- ・情報モラル教育研修への講師派遣事業（県教委主催）
- ・「なくそういじめ、増やそう街に、みんなの笑顔と笑い声」ポスター全小中学校配付

- ・「みんなの力でなくそう『いじめ』しない　させない　見のがさない」リーフレット全小中学校配付
- ・教育相談「一人で悩まないで！！」ポスターとA4用紙　全小中学校配付（隔年）
- ・「ひとりでなやまないで！」カード　全小中学生配付

【各学校における取組】

- ・学校いじめ対策組織の設置
- ・学校いじめ防止基本方針の作成及び点検
- ・教育相談体制の充実
- ・SOS の出し方教育の実施
- ・いじめアンケートの実施
- ・情報モラル教育の実施
- ・学校だより等による啓発
- ・各種相談窓口の紹介
- ・教職員研修の実施